

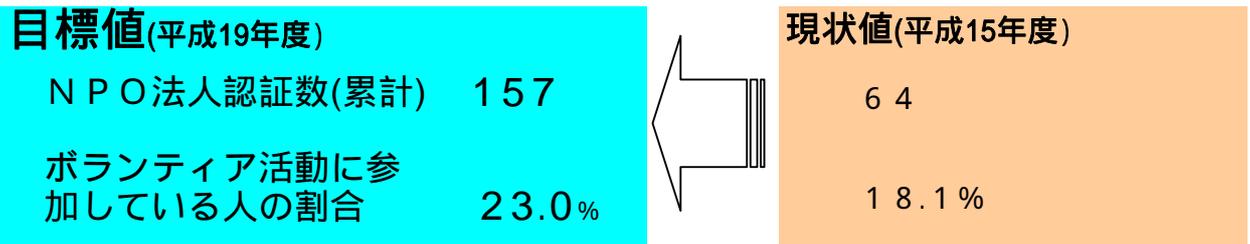
施策  
( - 3 - 1 )

## ボランティア・NPO活動の推進

### 目的

ボランティア・NPO活動を活発化するため、県民の積極的な参加を促進するための情報提供、ボランティアの受け入れ体制の整備、NPOの活動の支援を行います。

### 成果指標と目標値



現状値は県が認証したNPO法人数で平成11年度からの累計であり、目標値は全国平均10万人あたり21法人(東京都を除く)をめざします。

「県民意識調査」において「ボランティア活動に参加している」と回答した人の割合です。「参加したいが機会がない」という人たちの参加を促します。

### 現状と課題

これまで人々の生活を支えてきた家族や地域のつながりなどの相互扶助機能が高齢化、都市化、過疎化などにより、弱まってきています。

近年、自ら地域社会に貢献し役立ちたいと思う人が増え、地域の福祉や環境、教育などの様々な分野でボランティアやNPO活動として活発に取り組まれるようになってきました。

県民自らが地域づくりを進める主役の一人として、自らの生きがいにもつながる様々な社会貢献活動に積極的に参加することが求められています。

このため、ボランティア活動やNPO活動が活発化していくための情報提供、団体の育成支援などを進めていく必要があります。

#### 用語解説

##### 「NPO」

NPOとは、「非営利組織」であり、不特定多数のものの利益の増進のため、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない民間団体です。このうち一定の要件により認証されたものをNPO法人といいます。

ボランティアもNPOも自発的、主体的に社会貢献活動を行う点では同じですが、ボランティアは活動をする個人を指し、NPOは活動を行う組織・団体を指します。

NPOは、ボランティアや事務局職員などで構成され、目的を達成するために継続的、組織的に活動を展開している団体のことをいいます。

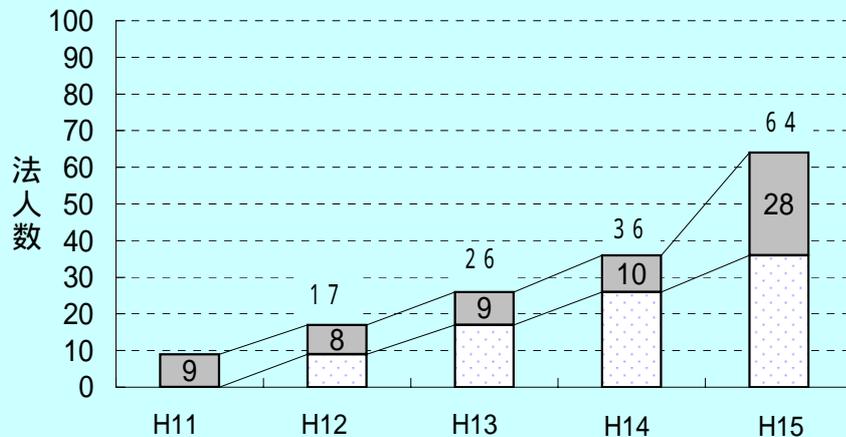
NPOにとってボランティアは活動の担い手として、ボランティアにとってNPOは活動の場を提供する組織としてお互いに重要な関係にあります。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p><b>ボランティア・NPOの育成事業</b> 〔担当課〕NPO活動推進室</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>社会貢献活動への県民の自発的な参加を促進するため、フォーラムの開催や活動事例の紹介などの情報提供を行います。 社会貢献活動の普及・啓発事業</p> <p>NPO法人の入門講座の開催や設立相談を行い、法人設立を支援します。 NPO法人制度の普及事業</p>
<p><b>NPOの活動基盤強化事業</b> 〔担当課〕NPO活動推進室</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>NPOが継続して安定した活動を行うため、打合せ等を行うためのスペースの提供や団体運営に必要な会計や税務などの専門研修を実施します。 ボランティア・NPO活動の拠点整備事業 活動団体相互の連携とネットワークづくり事業</p> <p>NPOの企画力を向上するため、NPOから事業企画を募集し「しまねNPO活動支援センター」との協働事業として事業委託します。 ボランティア・NPOの自立促進と活性化事業</p> <p>災害時にボランティア情報の提供と受付を行う災害ボランティア相談窓口を設置します。 災害時のボランティア活動支援事業</p>

島根県認証NPO法人数の推移



資料: 県NPO活動推進室調べ

■ は当該年度認証数